

議案第104号

川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市営住宅条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成27年6月15日提出

川崎市長 福田 紀彦

川崎市営住宅条例の一部を改正する条例

川崎市営住宅条例（昭和37年川崎市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第8条第3項中「第30条」を「第40条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定するものである。